

令和2年第9回

印西市教育委員会定例会会議録

令和2年9月16日（水）

令和2年第9回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和2年9月16日(水)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について(令和2年度教育費補正予算)

日程第 5 報告第2号

臨時代理の報告について(学校医の委嘱)

日程第 6 報告第3号

臨時代理の報告について(印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱)

日程第 7 報告第4号

臨時代理の報告について(印西市公民館運営審議会委員の委嘱)

日程第 8 報告第5号

臨時代理の報告について(印西市青少年問題協議会委員の任命)

日程第 9 報告第6号

臨時代理の報告について(印西市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱)

日程第10 議案第1号

令和3年度印西市立幼稚園入園児募集について

日程第11 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠 寄	
2 番	委 員	寺 田 充 良	
3 番	委 員	鈴 木 裕 枝	
4 番	委 員	栃 尾 知 子	

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	高 橋	清
教 育 部 参 事 (教育総務課長事務取扱)	坂 卷	順 一
学 務 課 長	渡 邊	義 規
指 導 課 長	吉 野	高 明
生 涯 学 習 課 長	鈴 木	圭 一
健 康 子 ども 部 ス ポ ー ツ 振 興 課 振 興 係 ・ 主 査	佐 藤	正 樹

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐	平 川	幸 弘
教 育 総 務 課 総 務 係 主 幹	五 代	敦 子
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査 補	浅 野	嘉 人

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより、令和2年第9回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、生涯学習課長、健康子ども部スポーツ振興課振興係佐藤主査、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承ください。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、4番、栃尾委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。  
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

経過報告でございます。

8月7日金曜日、令和2年第2回市議会臨時会が市役所で開催されました。会期は7日のみでございます。

15日土曜日、戦没者を追悼し平和を祈念する事業が、市役所で開催され、出席をいたしました。

19日水曜日、市学校運営研修会閉講式が印旛中であり、出席をいたしました。

24日月曜日、令和3年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書の提出があり、千葉市まで行ってまいりました。

9月3日木曜日、令和2年第3回市議会定例会が市役所で開催されました。会期は、10月6日までの予定でございます。

14日月曜日、第5回市校長会議が船穂中であり、出席をいたしました。

15日火曜日、教育事務所所長等学校訪問が、原山小、内野小、原山中の3校であり、同行してまいりました。例年1日2校、午前午後で2校実施しているものがございますが、今年はコロナ禍の影響で時間を短縮して訪問するということで、1日3校を訪問することで実施しております。

16日水曜日、第9回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

行事予定でございます。

10月1日木曜日、教育委員辞令交付式が市役所で開催されます。

同日、第10回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございます。

何かご質問ございますでしょうか。

各 委 員

なし

教 育 長

それでは、ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いをいたします。よろしくお願いたします。

職 務 代 理 者  
(報告第1号)

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

職 務 代 理 者

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教 育 部 長

報告第1号 臨時代理の報告について。

令和2年第3回印西市議会定例会に提出する令和2年度教育費補正予算を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、臨時代理により処理し、市長に申し入れたので、同条第3項の規定により報告する。

令和2年9月16日提出、印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、内容についてご説明いたします。

次の資料をお願いいたします。

こちらの補正予算につきましては、令和2年8月24日に、緊急に予算を確保する必要が生じまして、教育委員会の会議において議決すべき事項でございますが、会議を招集する暇がございましたので、臨時代理により処理し、市長に申し入れたものでございます。

次の資料の令和2年度教育費補正予算（令和2年第3回印西市議会定例会）資料をお願いいたします。

次のページをお願いいたします。

歳出予算の補正でございます。

9款教育費の2項小学校費及び3項中学校費のそれぞれのICT環境整備事業の事業を合わせまして、歳出予算の総額を6,583万4,000円を増額するものでございます。

詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げます。

学務課長。

では、資料の1ページをご覧ください。

令和2年度教育費補正予算、歳出でございます。

9款2項2目小学校ICT環境整備事業といたしまして、3,713万6,000円の増額補正でございます。内訳は、11節役務費157万9,000円、12節委託料603万6,000円、17節備品購入費2,952万1,000円となっております。補正理由でございますが、令和3年度に見込まれる児童増分のパソコン及び学級増分の充電保管庫を整備するためでございます。

また、1人1台のパソコン整備に伴いまして、運用方法を検討した結果、現状のネットワーク及び回線の過負荷が想定されるため、今年度校内LAN工事を実施しない11校に可動式アクセスポイントを整備するものでございます。さらに、現在は各学校から市のサーバーを経由してインターネット環境に接続しておりますが、回線の過負荷を回避するため、全小学校から直接インターネットの接続回線を整備するものでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。

9款3項2目中学校ICT環境整備事業といたしまして、2,869万8,000円の増額補正でございます。内訳は、11節役務費79万円、12節委託料474万5,000円、17節備品購入費2,316万3,000円となっております。補正理由につきましては、小学校費と同様でございます。

以上でございます。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

職務代理者  
学務課長

職務代理者

各委員  
職務代理者

(報告第2号)  
職務代理者

以上で、報告第1号を終わります。

日程第5、報告第2号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指導課長

報告第2号 臨時代理の報告について。

印西市立小学校の学校医の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和2年9月16日提出、印西市教育委員会教育長、大木弘。

ご説明いたします。

本案は、印西市学校医耳鼻咽喉科を令和2年9月1日付で委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和2年9月1日から令和4年3月31日まででございます。

お名前を申し上げます。

日本医科大学千葉北総病院耳鼻咽喉科医師、小町太郎先生。担当校は、六合小学校と平賀小学校でございます。なお、前任の学校医が院内事情で異動になるため、新たに委嘱したものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

各委員  
職務代理者

なし

質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号を終わります。

(報告第3号)  
職務代理者

日程第6、報告第3号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指導課長

報告第3号 臨時代理の報告について。

印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例第6条に規定する印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和2年9月16日提出、印西市教育委員会教育長、大木弘。

ご説明いたします。

本案は、印西市学校給食センター運営委員会委員を令和2年7月1日付で委嘱したものでございます。

任期につきましては、令和2年7月1日から令和4年6月30日まででございます。

委員のお名前を申し上げます。  
保護者代表として、木刈小学校、外窪瑞之様。  
同じく、木刈小学校、河野和美様。

これは、7月14日に行われました。第7回教育委員会定例会で、印西市学校給食センターの運営委員会委員について報告させていただきましたが、その時点ではPTA総会が実施されていない学校が多く、ここで小学校の保護者代表が決定いたしましたので、追加で委嘱したものでございます。

説明は以上でございます。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
なし  
質疑なしと認めます。  
以上で、報告第3号を終わります。

職務代理人

各委員  
職務代理人

(報告第4号)  
職務代理人

日程第7、報告第4号 臨時代理の報告についてを議題とします。  
提案理由の説明を求めます。  
生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第4号 臨時代理の報告について。  
社会教育法第30条に規定する印西市公民館運営審議会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。  
令和2年9月16日提出、印西市教育委員会教育長、大木弘。  
それでは、ご説明いたします。  
村上和美委員につきましては、印西市PTA連絡協議会から推薦がございましたので、新たに委員として任命するものでございます。  
任期につきましては、前任の残任期間である令和2年8月24日から令和3年3月31日まででございます。

以上でございます。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
なし  
質疑なしと認めます。  
以上で、報告第4号を終わります。

職務代理人

各委員  
職務代理人

(報告第5号)  
職務代理人

日程第8、報告第5号 臨時代理の報告についてを議題とします。  
提案理由の説明を求めます。  
生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第5号 臨時代理の報告について。  
地方青少年問題協議会法第3条に規定する印西市青少年問題協議会の

委員の任命を、印西市青少年問題協議会条例第3条の規定に基づき、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項に規定する臨時代理に処理し、下記の者を任命するよう市長に申し入れたので、同条第3項の規定により報告する。

令和2年9月16日提出、印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

本件につきましては、前任の委員の方が異動したことに伴い、伊藤正俊様を新たに委員として任命したもので、瀬田舞祐様は印西市PTA連絡協議会から推薦がございましたので、新たに委員として任命したものでございます。

任期は、伊藤正俊様は、前任の残任期間である令和2年2月3日から令和3年3月31日まで、瀬田舞祐様は、前任の残任期間である令和2年8月24日から令和3年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で、報告第5号を終わります。

職務代理者

各委員  
職務代理者

(報告第6号)  
職務代理者

日程第9、報告第6号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

スポーツ振興課振興係佐藤主査。

スポーツ振興課振興係主査

報告第6号 臨時代理の報告について。

印西市学校体育施設開放に関する規則第3条の規定による印西市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和2年9月16日提出、印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

本件につきましては、学校体育施設開放運営委員会の委員のうち、PTA連絡協議会の代表委員2名について、PTA連絡協議会の役員改選の関係から、8月24日付で新たに選出されました、1番、伊能由樹子さん、2番、河野興子さんの委嘱について、同日付で臨時代理として処理させていただいたものでございます。

任期につきましては、令和2年8月24日から令和3年5月31日までとなります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

職務代理者



各 委 員 職 務 代 理 者	なし 質疑なしと認めます。 以上で、報告第6号を終わります。
(議案第1号) 職 務 代 理 者	日程第10、議案第1号 令和3年度印西市立幼稚園入園児募集について を議題とします。 提案理由の説明を求めます。
学 務 課 長	学務課長。 議案第1号 令和3年度印西市立幼稚園入園児募集について。 印西市立幼稚園管理規則第18条の規定により、令和3年度印西市立幼 稚園入園児を別紙のとおり募集する。 令和2年9月16日提出、印西市教育委員会教育長、大木弘。 次の資料をご覧ください。 募集要項の案でございます。 1. 入園募集及び2. 入園資格につきましては、要項をご覧ください。 3の入園受付でございますが、今年度は10月30日金曜日に本埜公民 館、11月2日月曜日に瀬戸幼稚園を会場といたしまして、受付を行いま す。 次の4. 抽選会にありますように、受付人数が定員を超えた場合は、 公開抽選会を行うこととなります。 裏面をご覧ください。 5. 入園決定につきましては、記載の日程で、各幼稚園にて個別面談 を実施し、園長の許可をもって決定となります。 6以降につきましては、変更はございません。要項をご覧いただけれ ばと思います。 説明は以上でございます。
職 務 代 理 者	これから質疑を行います。 質疑はありませんか。
各 委 員 職 務 代 理 者	なし よろしいですか。 質疑なしと認めます。 議案第1号について採決をします。 お諮りいたします。 議案第1号は原案の決定することにご異議ありませんか。
各 委 員 職 務 代 理 者	異議なし 異議なしと認めます。 したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。
(その他) 職 務 代 理 者	日程第11、その他について何かありますか。 学務課長。

学務課長

では、次の回覧と書いてある資料をご覧ください。

小倉台小学校区における通学区域制度の弾力的な運用の廃止のお知らせについてでございます。

平成28年度から資料に記載の対象地区につきまして、内野小学校及び原山中学校への通学区域制度の弾力的運用を実施してまいりましたが、今後、内野小学校の教室数が不足するおそれがあることや、小倉台小学校の児童数の見込み等も考慮しまして、令和5年度入学から、小倉台小学校区における通学区域制度の弾力的な運用の制度を廃止する、このことについて、対象地区の方々にお知らせするものでございます。

以上でございます。

職務代理人  
各委員  
職務代理人

質疑はありませんか。

なし

よろしいですか。

いかがでしょうか。

栃尾委員。

栃尾委員

廃止後の欄の一番下に、特別な事情があり小倉台小学校への入学が困難な場合はご相談くださいって、この特別な事情って、どのようなことを想定されていますか。

職務代理人  
学務課長

学務課長。

多いのは、既に上のきょうだいが内野小学校に行っているとか、そういう例が想定されています。そういう場合について、やはりきょうだいで別々の学校というのは現実的ではないかということで、ここに入れてあります。

栃尾委員  
職務代理人

分かりました。

ほかよろしいですか。

ほかにその他何かありますか。

学務課長。

学務課長

では、次のホチキス留めの資料をご覧くださいと思います。

本榊中学校の現状等について（お知らせ）というものです。

説明いたします。

昨年度の8月、12月と2回の保護者との意見交換会を実施し、3回目を2月に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施することができませんでした。今年度、保護者や地域の代表の皆様を対象とした意見交換会について、9月頃の開催を検討しておりましたが、現在の感染状況から、当面の間開催は困難であると考えまして、まずは、本榊中学校の現状について情報を共有するために、先週、このお知らせの保護者への配付及び地域への回覧をお願いしたところでございます。

なお、この資料の3ページ、下段の括弧の参考というところですが、こちらにつきましては、昨年度の12月の意見交換会の際に、保護

者の方からご質問をいただいておりますので、それについて掲載しているところがございます。

最後に4ページに、現時点で統合についての賛同が得られない中で統合を進めることはしない。意見交換会が再開され、ある程度の賛同をいただいた場合は、早くても令和4年4月以降の統合になること。遠距離通学生徒を対象としたスクールバスの運行による通学支援を検討していることなど、今後の対応等について記載してございます。

以上でございます。

職務代理者

質疑はありませんか。

いかがでしょうか。

鈴木委員。

鈴木委員

4ページ目のところの中段ぐらいでしょうか、遠距離通学の生徒を対象としたスクールバスの運行による通学支援を検討しておりますということなんですけれども、これは、具体的に地域としてはどのあたりの地域、もしくは、距離的にはどれぐらいの距離かということをお教えいただきたいと思っております。

職務代理者

学務課長。

学務課長

国の基準で、中学生の場合6キロ以上という数値が1つの目安として出ております。ですので、そのぐらいの距離を想定して、直線距離だとまた違ってきますので、実際の通学経路等を考慮しまして、対象地区を決めていきたいと、今の段階では考えております。

鈴木委員

分かりました。ありがとうございます。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

栃尾委員。

栃尾委員

1枚目なんですけれども、本埜中学校区の地域代表の皆様を対象としたということが書いてあるんですけれども、地域の代表の方ってどのような方、具体的にどのような方に伝えられているんですか。

職務代理者

学務課長。

学務課長

本埜の学校を考える会の方々、それから、各区長さん、そういった方々が対象になっております。

職務代理者

よろしいですか。

栃尾委員

保護者の方と学校を考える会と区長さんとの説明会ということですね。

学務課長

はい。

栃尾委員

一応、まだそういうところでは、話合いの中で納得されていなかったりとか、いろんなご意見は今いただいている状況だということですね。

職務代理者

学務課長。

学務課長

今まで地域の方、代表の方との話合いというのは、まだ持っていません。ですから、今年度それをやりたい、やろうという計画を持っています。昨年度は、保護者代表だけでした。

栃尾委員  
職務代理者  
各委員  
職務代理者  
  
学務課長

保護者だけ、はい、分かりました。

ほかよろしいですか。

なし

ほかにその他、何かありますか。

学務課長。

次の資料をご覧ください。

船穂小学校の現状等についてお知らせでございます。

昨年度、船穂小学校区では10月に意見交換会を実施して以降、今年度も実施できていない状況の中、先ほどの本埜中学校同様の考え方で、先週、こちらのお知らせを児童及び未就学児の保護者に配付いたしました。

資料の3ページから21ページには、これまでの意見交換会でのご意見を考慮し、今後の協議等の参考にするため、大規模校である小倉台小学校から過小規模校である船穂小学校への就学の意向について、今年度7月に実施したアンケートの調査結果でございます。

アンケートの対象者は、小倉台小学校の現1年生から5年生までの保護者としました。

5ページの間3に、通学区域の弾力的運用制度を活用して船穂小学校への通学を希望する割合は、1.7%でございました。

10ページ以降には、自由記述欄に記載していただいたご意見を掲載してございます。後ほどご覧いただければと思います。

最後の22ページには、今後の対応について、先ほどの本埜中学校と同様の考え方を記載してございます。

いずれにしましても、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によりますが、学校の適正規模、適正配置につきまして、これからも丁寧に進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

職務代理者

質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

質問というより、若干感想のような形になってしまうんですけども、先ほどご指摘がありました5ページの間3のところ、船穂小学校への通学を希望するというパーセンテージが、1.7%という回答があったというのが、非常に注目すべき点だと思いました。あと、この後の回答、自由記述の部分も含めまして、かなりいろんな意見が出されていることが窺い知れました。

希望するという人の中の理由として多かったのが、やはり授業の充実のことを期待することであるとか、あとは、ちゅうちょしているという人も含めると、このスクールバスなどの、要するに交通手段が確保されれば転校してもいいという、そういうご意見を含めるとこの1.7%というのが、もう少しパーセンテージ的には上がってくるのではないかな

ということが見受けられると思いました。

これが、やはりその背景には、子どもさんが大規模校ではなじめないお子さんがあるとか、あとは、小規模校だからこそできる授業展開であるとか、特に一番多かったのが、やっぱりITに関する授業ですね、そういったものにすごく期待を寄せている親御さんがいるなどということが、このアンケートから見てとれると思いました。ですので、もしかしましたら、小規模校の可能性というものをすごく地域の保護者の方々が期待を寄せているのではないかということが、うかがえるなどと思いました。

その裏を返すと、大規模校での短所というところに、具体的な言葉というのはあまり多くは上がって来ていませんけれども、大規模校ではこんなことが実現できないからということが、裏側、返しの意見としてあるということも、見てとれると思いました。

ですので、もしかしましたら、この小規模校の活用の仕方、今後の学務課、もしくは指導課の皆様方が主導になって、モデルケース的な形でこの保護者の方々の意見にあるように、パソコンの充実であるとか、IT授業のプログラミング授業の充実であるとか、大規模校では経験のできないことをもっともっと小規模校で印西市におけるモデル校になるような、そういったことがもしかしたら主導してしていただければ、実現可能になるのではないかと。そうすると、保護者の方々が期待を寄せているこのパーセンテージというものも、期待を寄せた背景にはあるのではないかと。1.7%という数ではありますけれども、こういう本当に多岐にわたって、ある意味希望を持ってご意見いただいているということを鑑みると、もしかしたら、このパーセンテージはもっと上がってくるのではないかと。是非、その可能性をパーセンテージ、今の段階では1.7%ですけれども、これ、無視することなく、この部分をもう少し切り開いていただけるような、そういう形で保護者の皆様と意見交換をこれからも重ねていただきたいなどと思いました。是非よろしくお願ひいたします。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

ほかに質疑、ご意見ございませんか。

なし

よろしいですか。

ほかのその他何かありますか。

指導課長。

指導課長

既に委員の皆様にはテレビですとか新聞報道で大変ご心配、それらからご迷惑をおかけしております。

9月3日の中学校給食のパンに異常（付着物）があったことについて、こちらでご説明をさせていただきたいと思ひます。

現在、牧の原学校給食センターは、改修工事を6月から12月までを見込んで行っております。内部工事が、夏休みに入って8月から開始され

ておりますので、それに伴いまして、9月1日から11月18日までを予定して、その間、代替給食、給食弁当です、これを実施しています。

9月3日の木曜日、この代替の給食弁当が始まって3日目ですけれども、それを提供している株式会社幼稚園給食が外注したパン、外注先が千葉のパン屋さんなんですけれども、そのたまごサラダパンに付着物がついているとの情報が、各中学校から給食センター、また指導課に入りました。各学校では、気づいた時点で、パンの喫食を停止しまして、それで指導課もすぐに対応しまして、学校を通じて保護者へメールを送らせていただきました。それと同時に、市の関係部局と相談をしまして、報道機関にも情報提供し、また、市のホームページにもアップしました。ですので、この9月3日の午後から、この対応を課を上げて行いました。

この状況ですけれども、既に3日木曜日の夜には、報道機関から問合せが、テレビ局、それから新聞社から複数入りまして、それで9月4日の金曜日、生徒の状況、まず、子どもたちの状態を確認するのが第一ということで、各学校に照会をかけました。そうしましたら、パンを一口以上食べたという生徒が1,460人、そのうち、腹痛や下痢などの体調不良者17名となっているんですけれども、この聞き方も、このパンを食べたからおなか痛くなったかという聞き方ではなくて、現時点でちょっと具合悪い、おなか痛いか、おなか下っている人は、というふうに聞きましたら、全部で17名いました。そのうち、4名が医療機関を受診しましたが、これが原因と特定される判断があった生徒はおりませんでした。要するに、このパンを食べたがゆえの食中毒等との関わりは、見られませんでした。

夕方、代替給食を提供した幼稚園給食が依頼しました第三者の検査機関による付着物の検査の結果、まず第一報として、カビであるということが入っております。ただ、このカビについても、細かく種類等について詳しく調査するように、引き続き依頼しました。

週明けの9月7日月曜日です。この休み期間中も、私は県、それから県を通じて保健部局等とずっと連絡を取り合っております、まず、子どもたちの体調をとということで、9月7日ですが、体調不良者17名のうち16名の出席、1名欠席。ただ、後々分かることなんですけど、この1名欠席というのは、このパンを食べる日より前からちょっと体調が悪いお子さんだということが分かりました。

この9月7日の月曜日に、教育委員会から保護者宛てに文書を出ささせていただきました。まずは、おわびです。それから、今後の対応についてということで、この件を受けまして、給食センター、それから学校、市の指導課に不安だという保護者の方々からのご相談も入っていましたので、この時点で今後この給食弁当をストップして、ご自宅からお弁当を持ってきたいという方については、柔軟に誠意を持って対応しようとい

うことで、文書を出ささせていただきました。

8日の火曜日には、体調不良者17名全員出席で、健康状態、全員良好という確認が取れました。

9月9日水曜日ですが、午後に、幼稚園給食から検査機関によるカビの検査の結果、いわゆるクロカビであるということが分かりました。これは、そこに細かく書いてあるんですけども、空中に最も多く分布しているので、毒をつくり出さないということが報告されるというようなことでもございました。

ただ、これで今回この件が全て終わったとは思っておりませんので、私も県、それから保健所等といまだに連絡調整を行っております。今回の案件は、印西市の印旛保健所、それからこの提供している幼稚園給食の工場が茨城県の竜ヶ崎工場、また、パンを製造しているところが、政令指定都市の千葉市の保健所ということで、それぞれエリアが分かれる3つの保健所が対応しておりますので、それら全て情報が入った上で、保健当局から報告を受けるという形になりますので、少し時間がかかるというようなところなんです。

それに伴いまして、先週の金曜日、9月11日に保護者の皆様に途中報告ということで、委員会から状況を説明させていただきました。まず、先ほどお話ししましたカビの種類、それから体調不良と言われていた子どもたちは、今元気に学校に来ていますと、お話をさせていただきました。それに伴って、報道機関に情報提供しました。それから、市のホームページにもアップしました。そうしましたら、この日、夜8時ぐらいに報道機関からの問合せはあったんですけども、保護者等からの問合せは全くなく、今に至っております。

いろいろご心配をおかけして申し訳ありませんでした。

質疑はありませんか。

栃尾委員。

本当、大変だったと思います。子どもたちの対応と学校の対応と保護者の対応と報道機関の対応と、いろいろ忙しい中、私が思ったことをお伝えしたいと思います。

とても早い対応されたなと思っています、コロナ禍で。特に驚いたのが、給食を、弁当を食べ続ける子どもと弁当を持ってきてもいいということで、子どもに選択する自由を与えていただいたことはすごく大きくて、うちの娘は、上の子はそのままお弁当食べています。下の子は、嫌だと言って、私が毎日お弁当持たせています。すごく保護者としてありがたかったです。自分の健康のことを自分で子どもたちが考えて、自分で選択させているということに関して、親としてもとてもうれしかったですし、あと、お弁当食べている、給食のありがたさというか、考えさせられるところも実はあって、すみません、これ、ちょっといいのか悪いのか、分からないんですけども、給食のほうがとてもおいし

職務代理者

栃尾委員

いそうです。給食を提供されていない市町村もある、私も給食を提供されていなかった中学校に行っていましたので、給食が出るということに関して、すごくありがたいんだなと思いましたし、働いているお母さんのことも考えて、今回、お弁当の手配もして下さったんだと思うので、カビのことに関しては、すごく残念だと思ったんですけども、すごく保護者、子どもたちのために、負担にならないように一生懸命いろいろ考えて下さったことだけ、とても伝わってきているので、本当このこの場を借りて感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。頑張ってください。

指導課長  
職務代理者

ありがとうございます。本当にすみません。

ほかに質疑、ご意見ございますか。

寺田委員。

寺田委員  
指導課長

これ、中学校の給食ですよ。

はい。

寺田委員  
指導課長

1週間にパンは1日ですよ。

はい。

寺田委員  
指導課長

そのままパンはストップ。

そうです。

寺田委員

それと、今までの印西市の学校給食センターで出しているパン屋さんとは、別の業者ですか。

職務代理者  
各委員

全く違います。

そうですか。分かりました。

職務代理者  
各委員

ほかに質疑はありませんか。

なし

職務代理者

よろしいですか。

ほかにその他、何かありますか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

令和3年印西市成人記念式典について、ご説明いたします。

令和3年印西市成人記念式典は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、式典を2部制とし、1回当たりの参加人数を例年より少なくして、式典にかかる時間も短縮し、実施したいと考えております。

1番目ですが、期日、令和3年1月10日日曜日でございます。

場所ですが、松山下公園総合体育館となります。

3番、日程ですが、第1部につきましては、受付時間を10時20分から、式典を11時から約11時半から30分程度を予定しています。第2部につきましては、受付を13時20分、式典を14時から30分程度ということで、考えております。

4番、対象ですが、第1部につきましては、印西中学校区、船穂中学校区、西の原中学校区、印旛中学校区、本埜中学校区にお住いの方、第2部につきましては、木刈中学校区、小林中学校区、原山中学校区、滝野



中学校区にお住いの方となります。

5番、対象人数ですが、令和2年7月31日時点の数字でございますが、全体としまして1,022名の方が対象となっております。第1部につきましては605人、第2部につきましては417人となります。第1部が、200名ほど多いんですが、こちらは、順天堂大学の学生が含まれておりまして、例年、出席率が低くという状況になります。ですから、想定人数ということで、約300人前後を想定して準備を進めていきたいと思っております。

詳細につきましては、今後の教育委員会定例会においてご報告いたしたいと思っております。

以上でございます。

職務代理者

それでは、質疑はありませんか。

寺田委員

寺田委員。

例年ですと、実施するのに生徒さんというか、決まっていたよね、委員長誰だとか。

生涯学習課長

運営ですか。

寺田委員

運営委員ですね。それも、それは分けるということですか。

生涯学習課長

そういうことになります。

寺田委員

そうですか。

生涯学習課長

その学区ごとに分けて。

寺田委員

2つのグループの運営委員ができるよ。

職務代理者

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい、そうです。会議は一緒に合同でやりますけれども、2つに分かれ、この学区ごとで運営スタッフも分かれてもらうということです。

寺田委員

その場合、今までは委員長1人、副委員長1人みたいな形で運営委員ができていましたよね。

生涯学習課長

はい。

寺田委員

それ、委員長2人になる。

職務代理者

生涯学習課長。

生涯学習課長

この間スタッフ会議がありまして、委員長1人で、副委員長が2部で分かれる形で、ちょうど後々役割で2名ずつになっていくときもあるんですけども、そんな形でうまく役割分担、決めさせてもらいました。

職務代理者

寺田委員。

寺田委員

先ほど教育長からちょっと説明あったんですけども、我々も出席しますよね。

生涯学習課長

はい。

寺田委員

午前の部と午後の部、どうしますかという意見があったんですが、我々はせっかくだから両方出ようかという話があるんですが、そのとき、写真撮りますよね。終わってから。あれはどんな形になりますか。

職務代理者

生涯学習課長。

生涯学習課長      まだ詳細は煮詰めていない部分もありますので、その辺、そうですね、検討して、今のご意見も踏まえて進めていきたいと思いますが、一緒にいて撮るような形ではと。少し考えさせてください。なるべく時間の短縮ということがありますので、次の2部にも影響ありますので。その辺は検討させて下さい。

寺田委員      よろしくお願ひします。  
職務代理者      ほかに質疑はありませんか。  
各委員      なし  
職務代理者      よろしいですか。  
      それでは、これで日程11、その他を終わります。  
      それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願ひします。

教育長      ありがとうございます。  
      それでは、事務局から次回の教育委員会会議の開催日等について連絡がございます。  
      教育総務課長。

教育総務課長      それでは、次回の教育委員会定例会についてご報告申し上げます。  
      次回は、10月1日の木曜日、午後3時から、こちらの41会議室での開催を予定しております。よろしくお願ひをいたします。  
      以上でございます。

教育長      次回は10月1日の3時からです。よろしくお願ひします。  
      ほかにございますか。

各委員      なし  
(閉議の宣告)

教育長      以上で、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。  
(閉会の宣告)

教育長      以上をもちまして、令和2年第9回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(14時51分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年9月16日

教 育 長	大 木	弘
署 名 委 員	栃 尾	知 子